

「移住・二地域居住の推進」、「企業と人材の誘致」のために 県と市町村が協働して取り組む事項（たたき台）

1 移住・二地域居住の推進に関すること

(1) 県外の大学生等を中心にインターンシップの受入れ

<目的>

- 若者の県内移住、雇用のミスマッチの解消

<具体的な内容>

- 県外の大学生等を対象としたインターンシップを実施し、併せて長野県での暮らしを紹介、体験してもらう
 - ・ インターンシップ受入事業者の発掘（市町村）
 - ・ 受入費用の支援（県・市町村）
 - ・ 大学等に向けたプロモーション（県）

(2) 空き家の有効活用による住まいの提供

<目的>

- 空き家の資産化の促進

<具体的な内容>

- 空き家バンクの物件の充実を図り、移住者等に優良な空き家を提供
 - ・ 空き家の実態調査と所有者に対する適正管理の啓発（市町村）
 - ・ 空き家の流通を促進するために、住宅の品質保証など支援策の検討（県・市町村）

2 企業と人材の誘致に関すること

(1) 本社機能や研究開発機能の誘致のため「地域再生計画」を策定

<目的>

- 国の「地方拠点強化税制」を活用し、本社機能や研究開発機能を誘致

<具体的な内容>

- 市町村と県が協働し「地域再生計画」を策定
 - ・ 地方拠点強化税制の適用に向け、本社機能等の誘致に係る「地域再生計画」を策定
 - ・ 対象地域の設定（地図作成等）

(2) 企業誘致インセンティブ強化とトップセールスの実施

<目的>

- 市町村と県が協働し、企業誘致を促進

<具体的な内容>

- 立地のための優遇施策における共同研究
 - ・ 市町村と県で優遇施策を補完し合い、競争力のある優遇施策を構築（県・市町村）
- ターゲット企業へのトップセールスや合同訪問